

2007年11月15日

## 名古屋高裁、開示を命じる！ 国は本判決に服し、直ちに全面開示を

本日、名古屋高等裁判所は、新日本製鐵名古屋製鐵所、三菱化学四日市事業所、東ソー四日市事業所についての2003年度省エネ法定期報告情報の全面開示を命じた。温暖化防止・省エネ法定期報告情報公開訴訟において、大阪高裁は10月19日に開示・不開示を企業の判断に委ねた経済産業省の処分を容認した不当判決を下したが、名古屋高裁では、地裁判決を引き継ぎ、全面開示を命じた。国は本判決に服し、これを上告せず、東京高裁への控訴も取り下げ、直ちに全面開示すべきである。そして、国内排出量取引などの経済的制度設計に踏み出すべきだ。

ゴア米国前副大統領とIPCCが今年のノーベル平和賞を受賞したことにも現れているように、地球温暖化問題は今日の国際社会の最大の課題となっている。地球温暖化の進行は加速的で、既に深刻な被害を世界の各地にもたらしている。今後、2程度の気温上昇にとどめるためには、10～15年の間に世界の排出のピークを迎え、2050年には現状から半減しなければならない。そのために、EU、米国、日本など先進国はより大幅の削減が不可避である。EUだけでなく米国でも、大規模排出事業所のキャップ&トレード型国内排出量取引制度は実行段階に入ろうとしている。

しかし、日本政府は2013年以降の削減目標を示せておらず、現行の京都議定書目標達成計画では1億トンを超える削減不足量が生じている厳しい現状にある。事業所ごとのCO<sub>2</sub>排出量及び燃料や電気の使用量についての本件定期報告情報は、各事業所の排出実態と削減ポテンシャル、対策効果を明らかにする温暖化政策の審議に不可欠の情報である。しかしながら、経済産業省と経団連、本件訴訟の対象企業などが排出枠を設けた国内排出量取引などの経済的仕組みの導入に強く反対し続け、本件定期情報の開示も拒否しているためである。

既に92%の事業所は情報公開の意義を認め、開示している。本件訴訟では一部事業所が競争上不利益を受けるなどと主張して開示を拒み、経済産業省はその意向そのままに非開示決定処分を行ってきた。本判決は、こうした経済産業省の対応を厳しく断罪するものである。8%の非開示事業所すべてについてすみやかに開示し、目標達成計画の見直し議論に活かすべきである。

---

問合せ：浅岡法律事務所 TEL：075-211-2774（携帯 090-2114-4551）

気候ネットワーク 東京事務所

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F

TEL：03-3263-9210、FAX：03-3263-9463 URL：<http://www.kikonet.org/>

資料1 経済産業局別の追加開示事業所数

	対象事業所総数	当初非開示事業所数	追加開示事業所数	うち訴訟対象事業所
北海道	138	18	11	1
東北	327	49	19	0
関東	2007	240	116	4
中部	727	106	47	5
近畿	863	135	53	3
中国	392	88	41	0
四国	154	30	13	1
九州	401	84	38	3
沖縄	24	3	2	0
合計	5033	753	340	17

資料2 各地裁における訴訟対象事業所

(濃い網掛けは2006年7月以降に開示に変更されたもの、薄い網掛けは2006年5月に開示に変更されたもの)

大阪高裁・対象7事業所

×非開示のまま	(株)カネカ	高砂工業所	兵庫県
×非開示のまま	花王(株)	和歌山工場	和歌山県
×非開示のまま	(株)神戸製鋼所	加古川製鉄所	兵庫県
×非開示のまま	住友金属工業(株)	和歌山製鉄所	和歌山県
開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	和歌山工場	和歌山県
開示へ変更	住友大阪セメント(株)	赤穂工場	兵庫県
開示へ変更	日本ハム(株)	兵庫工場	兵庫県

名古屋高裁・対象9事業所

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	名古屋製鐵所	愛知県
×非開示のまま	東ソ - (株)	四日市事業所	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所川尻工場	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所四日市工場	三重県
開示へ変更	出光興産(株)	愛知製油所	愛知県
開示へ変更	昭和四日市石油(株)	四日市製油所	三重県
開示へ変更	横浜ゴム(株)	新城工場	愛知県
開示へ変更	横浜ゴム(株)	三重工場	三重県
開示へ変更	明治乳業(株)	愛知工場	愛知県

東京高裁・対象 12 事業所

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	君津製鐵所	千葉県
×非開示のまま	JFEスチール(株)	西日本製鐵所(福山地区)	広島県
×非開示のまま	東ソー(株)	南陽事業所	山口県
開示へ変更	昭和電工(株)	大分工場	大分県
開示へ変更	旭化成せんい(株)	レオナ繊維長浜工場	宮崎県
開示へ変更	三菱化学(株)	鹿島事業所	茨城県
開示へ変更	太平洋セメント(株)	上磯工場	北海道
開示へ変更	三菱マテリアル(株)	九州工場	福岡県
開示へ変更	大王製紙(株)	三島工場	愛媛県
開示へ変更	新日本石油精製(株)	根岸製油所	神奈川県
開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	川崎工場	神奈川県
開示へ変更	日産自動車(株)	追浜工場	神奈川県

参考 省エネ法の定期報告書の様式

電気

様式第5 (第10条関係)

本受理年月日  
受理受理年月日

定期報告書

電

年 月 日

住 所

氏 名

印

エネルギー管理認定工場指定番号

工場の名称	
工場の所在地	電話( ) ( ) ( )
工場に係る事業	
作成責任者	
作成責任者のエネルギー管理士免許番号又は講習修了番号	

エネルギーの使用の合理化に関する法律第11条(法律第12条の3第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり報告します。

第1表 電気の使用量

電気の使用量	単位	年度	対前年度比(%)
(従量買電)	千kWh		
(夜間買電)	千kWh		
(上記以外の電気)	千kWh		
(合計)	千kWh		

燃料等

第1表 燃料等の使用量及び販売副生燃料等の量

燃料等の種類	単位	使用量		販売副生燃料等の量	
		年度	熱量GJ	年度	熱量GJ
原油	kl				
うちコンデンゼート(NGL)	kl				
揮発油	kl				
ナフサ	kl				
灯油	kl				
軽油	kl				
A重油	kl				
B・C重油	kl				
石油アスファルト	t				
石油コークス	t				
石油ガス					
液化石油ガス(LPG)	t				
石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>				
可燃性天然ガス					
液化天然ガス(LNG)	t				
その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>				
石炭					
原料炭	t				
一般炭	t				
無煙炭	t				
石炭コークス	t				
コールタール	t				
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>				
高炉ガス	千m <sup>3</sup>				
転炉ガス	千m <sup>3</sup>				
都市ガス	千m <sup>3</sup>				
その他の燃料等					
蒸気	GJ				
温水	GJ				
冷水	GJ				
( )	( )				
合計	GJ				
原油換算	kl				
対前年度比	(%)				